令和３年４月１日から スマートフォン決済アプリで 保育料等の納付ができます

外出せずに、自宅で簡単に納付が可能！

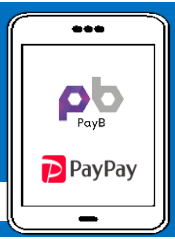

利用できるスマートフォン決済アプリ

▼アプリダウンロードはこちらのQRコードから▼

PayB　　PayPay

＊PayBは、引き落とし先の口座登録が必要です。
PayPayは、電子マネーへのチャージが必要です。

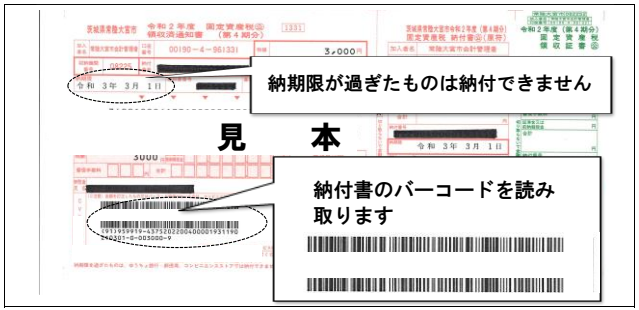

利用方法

＊詳しくは、各アプリのホームページをご覧ください。

① 上記のアプリをダウンロードし、利用登録をしてください。
② 納付書に印字されているバーコードを読み取ってください。
③ 支払い内容、金額を確認し、決済を行ってください。
④ 支払い完了画面が表示されれば、手続きは終了となります。

納付できる料金

保育所保育料
放課後児童クラブ保護者負担金
幼稚園給食費

注意事項

- 金額を訂正した納付書、納期限（納付指定期限）を過ぎた納付書、バーコード印字のない納付書、破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書、金額が30万円を超える納付書は利用できません。
- 納付書ごとに納付手続きが必要です。アプリで納付済みの納付書について、二重納付しないようご注意ください。
- アプリの利用は無料ですが、データ通信料は自己負担となります。
- 領収証書は発行されませんので、各アプリの取引履歴等でご確認ください。
  領収証書が必要な方は、市役所又は各支所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

お問い合わせ先　常陸大宮市役所こども課　TEL 0295（52）1111　内線138・140